

評価委員会による評価結果

I 総評

昨年の評価委員会による評価結果を受け、大学の課題に対し、改善方策や学長方針が明示され、報告書における記述内容の構成を整理し、読みやすく工夫された点については評価できる。しかし、数値や図表を盛り込むなど、さらに分かりやすく工夫すべき点、また、「個を強くする」という教育目標の成果について、その具体的な成果を示す点など、なお改善の余地が残されている。

自己点検・評価の結果、明らかとなった諸課題は本学の発展にとって重要な課題である。しかし、自己点検・評価報告書に指摘された改善方策の実施にあたっては、その裏付けとなる財政基盤の確立が必要である。これらの課題に対する具体的措置を講ずるためにも、教学と法人の協議機関を早急に設置するよう提言する。

II 第17条に対する提言

1 改善方策を実施するための財政基盤については、学生生徒等納付金収入だけに依存している財政環境を考慮すると、産学連携、受託・寄付研究、寄付講座、あるいはG P等の文部科学省の競争的補助金など、外部資金の受入を増進させるとともに、その成果を確保できるよう、特に次の諸事項につき研究環境を整備すべきである。

- (1) 外部資金を獲得する教員がそのために必要な教育・研究にあてる時間的余裕を確保できるよう、その条件整備に努めること
- (2) 国内外の大学、企業、研究機関などと連携した研究を行うために、研究ラボタワ一を整備すること
- (3) ポストドクターなどの研究を推進する若手人材を確保する体制を整備すること
- (4) 産学連携や寄付講座などの受入を促進する体制の充実をはかること
- (5) 外部資金の提供を受けた教員が、教育・研究に専念できるようにするため、外部資金導入による教育・研究を支援する組織を強化すること
- (6) 外部資金導入による研究を活性化させるためには、全学的な重点課題を設定し、全学を上げて取り組むために十分な研究政策経費を学長の下に制度化し、戦略的

に対応すること

- 2 さまざまな社会の変化に対応するためには、大学の掲げる「個を強くする」という教育目標を全ての教職員へ制度的に浸透させ、自立した学生を育成する大学の政策実現に向け、さらに取り組むべきである。そのためには、大学に貢献した教職員を適切に評価するシステムを構築することが望まれる。

- 3 18歳人口が減少し、従来の入学試験制度が維持できなくなることが想定される。この状況の中で、優れた人材（学生）を確実に確保していく方策として、地方出身者や理工学分野を中心に女性の割合を高めることも含め、下記の事項を検討すべきである。
 - (1) 全国規模で新たな形態の付属校を設置することや既存の高等学校との多様な連携を展開するなど、戦略的に首都圏以外の道府県から入学者を増やす工夫を行うこと
 - (2) キャンパスアメニティの整備や、施設のユニバーサル化を推進し、魅力あるキャンパスにすること

以上